

戸籍（除籍）証明書等交付請求書（郵送用）

(宛先)

市町村長

令和 年 月 日

本籍 (請求先の市町村のもの)	必ず番地まで記入してください。				
筆頭者 (戸籍の最初に書いてある人) 亡くなっていても筆頭者は同じ	(フリガナ)		どなたの証明 が必要ですか (★)	(フリガナ)	
	生年 月日	明治・大正 昭和・平成	年 月 日	生年 月日	大正・昭和 平成・令和

何が必要ですか		手数料	記載内容に詳細な指定がある場合記入してください		
戸籍謄本（全部事項証明）	通	1通450円	<input type="checkbox"/> (氏名) の (出生・婚姻・転籍) から (婚姻・転籍・死亡) までの戸籍 _____組		
戸籍抄本（個人事項証明）	通		<input type="checkbox"/> 以下の記載のある戸籍		
除籍	謄本	通	<input type="checkbox"/> 廃棄・滅失等の通知書 _____通 (発行手数料はかかりません。) ※内容により、戸籍が2通以上にわたることがあります。		
	抄本	通			
改製原戸籍	謄本	通	1通750円	(例) ○○市○○町1丁目2-3から現在までの住所履歴	※内容により、附票が2通以上にわたることがあります。
	抄本	通			
附票	謄本（全部証明）	通	1通300円		
	抄本（一部証明）	通			
附票に記載が必要な事項に□をしてください。 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙登録地情報 ※記入がない場合は記載を省略します。					
身分証明書	通	1通300円	※本人のみ請求できます。(本人以外の方は委任状が必要です。)		
独身証明書	通	1通300円			
(届)の 届書等情報内容証明書 届書記載事項証明書	通	1通350円	届出日(年月日) ※提出先が限られています。いずれかを○で囲んでください。 簡保険・遺族年金・入国管理局・その他()		
(届)の受理証明書	通	1通350円	届出日(年月日) ※届出人のみ請求できます。(届出人以外の方は委任状が必要です。)		

※手数料の金額は、市町村によって異なります。本籍地へご確認ください。

使用目的	<input type="checkbox"/> パスポート用	<input type="checkbox"/> 年金用	<input type="checkbox"/> 相続手続き
	<input type="checkbox"/> その他()		
2週間以内に戸籍の届け出をされた方	月 日 ()	へ () の届出	

請求者	住所 (返送先)	住民登録地を記入してください。				
	(フリガナ) 氏名				昼間の連絡先 () -	※はっきりと見やすく記入してください。 () -
		生年月日	大正・昭和 平成・令和	年 月 日		
	(★)との 関係	本人・配偶者・父母・祖父母・子・孫・その他() ※富山市に本籍がない方が、父母・祖父母などの戸籍を請求するにあたり、請求対象者(★) との続柄がわかる戸籍をお持ちの場合は、その写しの添付をお願いします。 ※その他の方は原則委任状が必要です。配偶者・直系以外の方が請求される場合は、別途疎明 資料等を確認させてもらうことがあります。				

交付手数料（定額小為替）_____円 返信用切手_____円を同封します。

◆送付するもの ①交付請求書（この用紙）

- ②本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、資格確認書等）の写し
(マイナンバーカードは顔写真のある表面のみコピーしてください。資格確認書の写しは、
保険者番号・被保険者記号・番号が分からないようにマスキングをしてください。)
- ③手数料分の定額小為替（普通為替、現金書留でのお支払いも可能です。）

- ④切手を貼り、宛先を書いた返信用封筒（返送先は請求者の住民登録地に限ります。）

送付先
〒930-8510
富山市新桜町
7番38号
富山市役所市民課
TEL 076-443-2049

下記の①～④のものを同封し、請求してください。

戸籍（除籍）証明書等
交付請求書

① 戸籍（除籍）証明書等交付請求書
代理人が請求する場合は、委任状を添付して下さい。

運転免許証等
のコピー

② 本人確認書類の写し
運転免許証、マイナンバーカード、資格確認書等（現住所が確認できるもの）のコピーを同封してください。

運転免許証の裏面に住所や氏名等の変更事項が記載されている場合は、裏面もコピーしてください。

マイナンバーカードは顔写真のある表面のみコピーしてください。

資格確認書のコピーは、保険者番号・被保険者記号・番号が分からないようにマスキングをしてください。

定額小為替
￥〇〇〇

③ 交付手数料
郵便局で必要な通数分の「定額小為替」または「普通為替」を購入してください。

出生から死亡までの連続した戸籍を請求される場合は、1組あたり4,000円を目安に購入してください。

定額小為替・普通為替には何も記入せず空欄のまま同封してください。

現金書留によるお支払いも可能です。

切手 〇〇〇 - 〇〇〇〇

あて先
(請求者の住所・
氏名)

切手

本籍地の
市町村役場
宛

※郵送時には日数に余裕をもって請求してください。お急ぎの方は速達郵便をご利用ください。

詳しくは、請求先の市町村へお問い合わせください。

※令和4年1月11日に施行された関連法令の一部改正により、戸籍の附票の写しについては、特別の請求がない限り、本籍・筆頭者・在外選挙登録地情報の記載を省略して交付しています。

【注意】

偽り、その他不正な手段によって交付を受けたときは、法律により罰せられます。
また、使用目的によっては受けできない場合があります。